

# 第1回 池田市地域分権検討会議

## (議 事 録)

日 時：平成28年7月17日（日）10：00～12：00

場 所：池田市上下水道庁舎3階 第3会議室

出席者：＜各委員＞加賀・白水・神野・橋口・初谷・久・吉弘（敬称略・五十音順）

＜事務局＞松浦・野村・北村

### 1. 委員委嘱

### 2. 開会

### 3. 会長・副会長の選任

会長：神野直彦委員 副会長：橋口勝利委員

### 4. 市長あいさつ

【市長・副市長 退席】

### 5. 池田市地域分権検討会議の会議の公開に関する要領（案）について

【事務局 資料説明】

事務局案どおり「会議は公開」とし「傍聴人は5名」とする。

### 6. 配布資料説明

【事務局 資料説明】

### 7. 自己紹介

### 8. 意見交換

<委 員>

・今日は、知る段階の最初の第一歩ということで、事務局から説明した資料等も含め、池田市の地域分権についての問題点を共有していこうという観点からのなにか質問はないか。

<委 員>

・ハード整備の中で、本来経常予算として執行してもいいようなものがある。例えば、街

路灯の整備や道路の補修、防犯カメラなど。わざわざ提案をしなくても、通常の事務事業としてやってきた、あるいはやらざるを得ない部分と思うが、そこをどういう仕分けをされているのか教えていただきたい。

<委員>

- ・ちょっと問題点を整理する。市の方で一般的に計画している普通会計の中で処理する話と地域分権で提案してくる話とをどう関連付けているかという理解でいいか。

<委員>

- ・関連付けと言うか、どう仕分けをされているのかということ。

<事務局>

- ・元々制度発足時の趣旨は、ハード、資本整備を念頭に置いていた。それが10年経過する中で、街路灯や防犯カメラなど、整備が各地域で進んできたため、ソフトの方に事業が徐々に移行してきている。

<委員>

- ・もっと具体的に言うと、道路補修がある。これは提案があろうとなかろうと、市役所の責任でしなければならない。グレードアップであれば、上乘せ提案でもいいが。それがどういう仕分けになっているのか。

<事務局>

- ・ハード整備は、池田市として最低限整えないといけない基準を持っている。街路灯の設置であれば、例えば50m間隔に設置する基準があるとする。しかし、ある地域はもっと明るいまちにしたいため20m間隔で設置して欲しいとの基準以上の要望であれば、地域の提案枠となる。また、例えば公園のトイレで、和式を洋式に改修していく計画をもっているとする。しかし、財政面から長期計画となっており、地域によっては、10年・20年先になる事をお示しした上で、いや10年・20年も待てないので先にこれを地域の提案として実施したいということであれば、先に翌年度の提案事業で実施するというかたちで、調整を行っている。

<委員>

- ・市の方で、行政としてやるべき公共サービスを示し、それに対し住民の方で、プラスαでうちはこういうことが欲しい場合は、限度額の範囲内で要求する制度と理解してよいか。

<事務局>

- ・そうです。

<委員>

- ・サービス水準は、全ての事業・サービスについて、提示できるという理解でいいか。

<事務局>

- ・例えば、小学校の整備や耐震化、また道路補修などについては、市としての方針をお伝えさせて頂いている。その上で、より各地域の実情にあって、オプションといいますか、

重点的にやりたいことを提案いただいている。

<委員>

- ・全てを示すと言っても、なかなか理解できないと思う。提案があがってくる段階で、いやそれはこちらのお金も用意されていますよというレスポンスがあれば済む話だが、それがちゃんとされているということが確認できるなら、OKと思う。

<事務局>

- ・提案をいただく際に、そこは重複が無いようにやっている。

<委員>

- ・非常にユニークな新規事業として、地域で始められた事業がいくつかあると思うが、例えば、小さな絵本館なんていうのは、いい事業だなと思っているが、これを他地域にも展開したいという話になった時に、提案制度ではないところで一般施策化をしていくということもあるのか。

<事務局>

- ・当然そういうこともあり得るとは思っているが、財政的な問題もあり、非常に難しいところ。当然、全市的に取り組む必要があるものになれば、市で協議してやることもありえる。
- ・定例的に各会長に集まって頂いて会議を開催して、情報共有の場を設けさせて頂いているので、その情報を元に別の地域で提案することも可能と考えている。

<委員>

- ・例えば、なにか品質をあげた地域があつて、市としては、予算制約があるとしても、ユニバーサルに他の地域でもやったほうがいいと考えるのか、他の地域があそこもやったのだからうちもやりたいと提案してくるまで待つのか、それはどちらか。

<事務局>

- ・内容によりケースバイケースかと。

<委員>

- ・論点として、いくつか提案したい。
- ・まず、池田市が掲げる地域分権の目的と定義について、今のままでいいのかという議論をしてはどうか。
- ・次に、池田市は地域コミュニティ推進協議会への分権をしているが、行政内分権を併用することは考えられるのか。
- ・さらに、市の説明資料の中で、硬直化とか固定化、高齢化というのが、良くないイメージのものとしてセットで示されているように見受けられるが、社会全体が高齢化しているという問題と、地域コミュニティの担い手、人が固定化する、事業が硬直化するという問題は分けて考える必要がある。中身をみて、なにが固定化・硬直化したらダメなのかという定義をしたほうがよい。
- ・制度というのは、継続性に価値がある部分もあるので、それを固定化・硬直化という形

で言いだすと、どんな制度も常に新しいもの新しいものと考えないといけなくなっていくという問題がある。

<委員>

- いつもこういう議論で混乱するのは、そもそもの目的を忘れること。なんのために地域分権をやっているのかと。その目的に照らして、それが問題かどうかということ判断する。目的はこの条例の前文つまり「より市民に身近な地域社会やコミュニティを核として、市民が自主的・自立的なまちづくりを行う」と。こういう観点に立って、これは障害なのか、これはすべきなのかということの評価する。それぞれ個人的価値観があったとしても、ただ問題はこの制度の目的に対して、それが整合的な結果になっているかどうか、違った結果になっているとすると、その手段なりがどうだったのかということ問うていくということがいい。
- こういう評価するということには、ともすると結果だけに目がうつる。スウェーデンでは子どもたちに、評価するっていうことは、賞賛するっていうことですよと教えている。日本の場合は、組織評価や個人評価をするときに意識するのは、あなたの組織のいいところはここですからね、もっと伸ばしなさいよとここをとるのがないから萎縮する。問題点のときに、むしろ逆に、マイナスのものだけじゃなくて、プラスの伸ばしていかないといけないところを見つけだす作業と、どうしても問題点の場合には、それをプラスに逆転できるような道はないだろうかというようなことを考えることも重要。

## 8. 今後のスケジュール

【事務局より説明】

## 9. 閉会